飯豊中学校

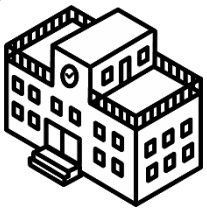

学校における「働き方改革」にご理解・ご協力をお願いします

飯豊町教育委員会

趣旨

- 子どもたちが楽しく学校生活を送り、健やかに成長していくためには、**教員自身が健康で活き活きと働くことが重要**です。
- 子どもたちと向き合うことができる時間や、より**質の高い授業**を行うための準備の時間を十分に確保するために、教員の働き方を見直し、教員の長時間勤務を改善していくことが必要です。
- 飯豊町の学校では、山形県の「学校における働き方改革プラン」の取組や各学校の努力により、教員の時間外勤務は改善がみられますが、**まだまだ長時間勤務の教員が多い**現状にあります。

○教員の働き方の現状

小学校教員の勤務（例）

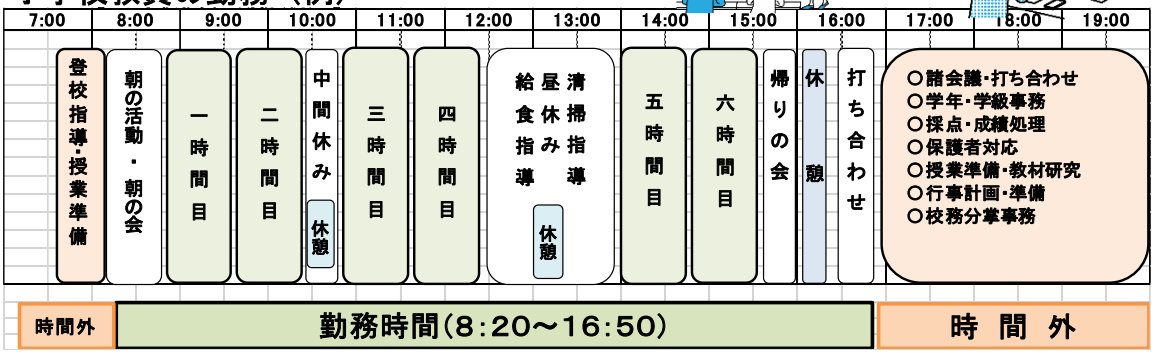

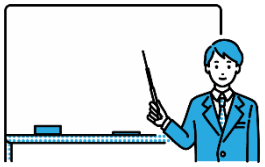

中学校教員の勤務（例）

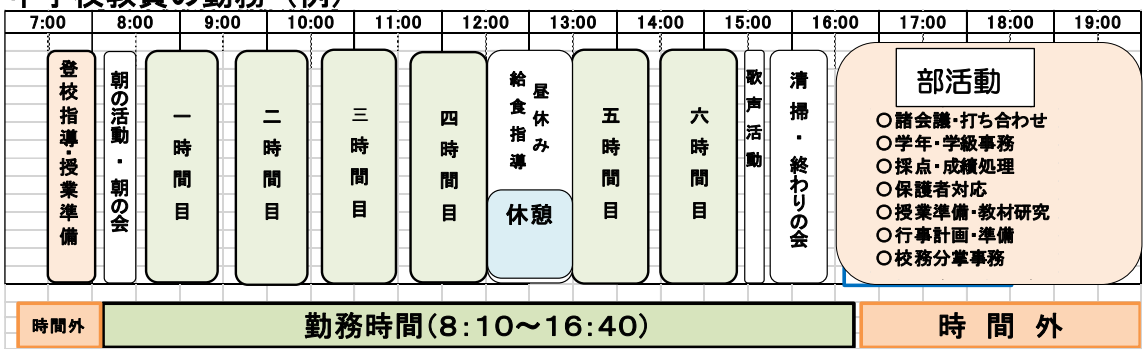

※中間休み、昼休みは提出物の点検、生徒指導、補充の学習指導等を行い、休憩をなかなか取れないのが現状です。

○飯豊町の小中学校教員の1か月あたりの平均残業時間（令和3年度から令和6年度の変化）

保護者、地域の皆様のご理解をいただき、近年は、時間外勤務時間が改善されてきています。

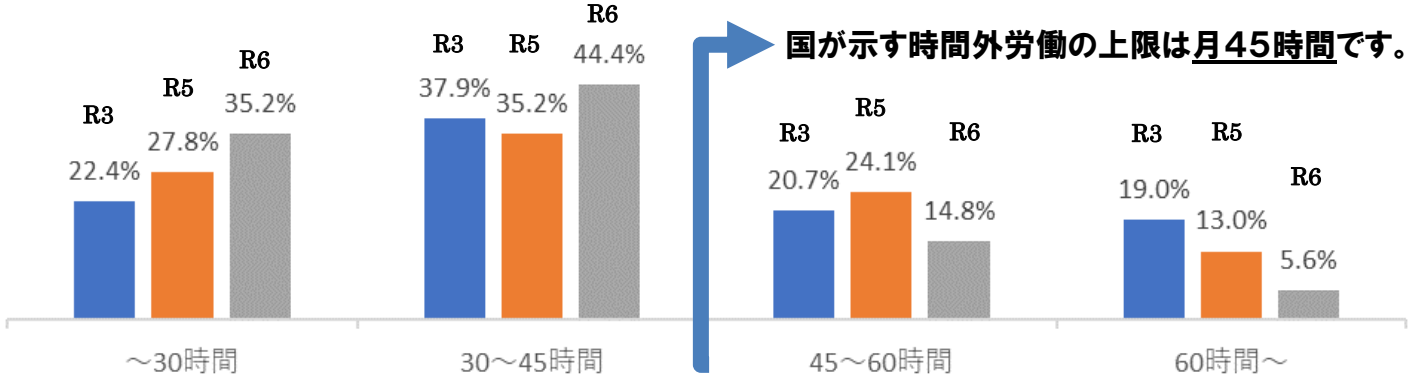

国が示す時間外労働の上限は月45時間です。

○取組の例

～学校行事等の見直しを進めていきます～

・行事のねらいや子どもたちの状況を踏まえて、行事の見直しや再編などを行う場合があります。
・熱中症予防や感染症対応などを進め、行事や活動の見直しを進めていきます。
※令和５年度、６年度は運動会を午前中のみで実施するなどの取組を進めている学校があります。

～部活動の改革に取り組みます～

・週当たりの休養日：平日１日以上、土日１日以上　月に一度連続した休養日を設けます。
・１日の活動時間：平日２時間程度、休日３時間程度
・休日の部活動の地域展開を進めていきます。
・令和６年度から部活動任意加入制を採用しています。

～夜間などの留守番電話対応にご理解ください～

・教職員の勤務時間　小学校（８：１５～１６：４５）　町内の小学校の例
　中学校（８：１０～１６：４０）※県費負担常勤職員の場合
・学校への電話による連絡、相談や来校しての面談等は、原則、勤務時間内でお願いいたします。
・町内には、留守番電話が設置されている学校とそうでない学校があります。事故など緊急の連絡、時間外の連絡は、それぞれの学校の携帯電話にお願いします。

学校の諸活動に地域の皆様の力をお貸しください！

飯豊町教育委員会では、教員が活き活きと働くことのできる職場環境実現のため、今後も学校の働き方改革の取組を進めてまいります。保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先■飯豊町教育委員会　教育総務課　教育振興室　TEL.0238-87-0519（髙橋・渡部）